



2019年7月5日

各 位

会 社 名 日 医 工 株 式 会 社
 (証券コード 4541 東証第 1 部)
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 田 村 友 一
 お 問 合 せ 先 上 席 執 行 役 員 管 理 本 部 長
 石 田 修 二
 TEL 076-432-2121

第 9 回新株予約権 (行使価額修正条項付) の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2019年7月5日開催の取締役会において、2018年5月8日に発行した第9回新株予約権 (行使価額修正条項付) (以下、「本新株予約権」といいます。) につきまして、下記のとおり、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株予約権の取得及び消却の概要

(1) 取得及び消却する新株予約権の名称	日医工株式会社第9回新株予約権 (行使価額修正条項付)
(2) 取得及び消却する新株予約権の数	41,500 個
(3) 取得日及び消却日	2019年7月22日
(4) 取得価額	19,505,000 円 (新株予約権 1 個につき 470 円)
(5) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、2018年4月4日に開示いたしました「第三者割当による第9回新株予約権 (行使価額修正条項付) の発行及びファシリティ契約 (行使停止指定条項、ターゲット・プライス条項付) の締結に関するお知らせ」に記載のとおり、財務体質の強化を図りつつエルメッドエーザイ株式会社 (2019年4月1日にエルメッド株式会社に商号変更。以下、「エルメッド」。) の全株式を取得するための資金及び借入金返済資金を確保すること

を目的として、2018年5月8日に本新株予約権を発行し、これまでの行使により10,729,125,000円を調達しております。

2018年12月19日にはファシリティ契約で規定したターゲット・プライスに基づく行使制限（ターゲット・プライス条項）を撤廃し、本新株予約権の行使促進を図っておりますが、足元の当社普通株式の株価は本新株予約権の下限行使価額に近い水準で推移し、株価が下限行使価額を下回る状況も見受けられるなど行使の進捗が見込みづらい状況となっております。

加えて、エルメッドの株式取得総額17,000,000,000円は、上記の本新株予約権行使による調達と自己資金などにより2019年4月1日に払い込みが完了していること、拠出した自己資金の還元と借入金返済資金の確保につきましては、エルメッドの統合作業が順調に進捗しており今後着実にコストシナジーの発現が見込めることや、2019年5月13日に開示いたしました「持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）および譲渡益発生に関するお知らせ」に記載のとおり、関連会社のAprogen Inc. 株式売却代金などのフリーキャッシュフローの積み上げにて賄える見通しであることを勘案し、会社法第273条第1項及び同法274条第1項並びに本新株予約権の内容（発行要項第14項本新株予約権の取得事由第(1)号）に従い、残存している本新株予約権を全て取得し、消却することといたしました。

3. 今後の見通しについて

本新株予約権の取得及び消却が当期の業績に与える影響は軽微であります。

【ご参考】第9回新株予約権（行使価額修正条項付）の概要

(1) 割当日	2018年5月8日
(2) 発行新株予約権数	113,000個
(3) 払込総額	53,110,000円（本新株予約権1個当たり470円）
(4) 行使済みの新株予約権の数	71,500個
(5) 割当先	SMBC日興証券株式会社

上記に記載した事項以外の本新株予約権の発行要項につきましては2018年4月4日付「第三者割当による第9回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項、ターゲット・プライス条項付）の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上